

6 学 校 教 育

◎ 基本目標

「人間性豊かで進取の気性に富む、たくましい子どもの育成」
～科学的な探究心をはぐくみ、確かな学力を身に付けさせる教育の推進～

1 現状と課題

本市は、長年農業と先端技術工業を産業の基盤として、いわゆる農・工一体型の地域社会として様々な叡智を編み出し駆使しながら発展してきている。また、自然・科学・文化・芸術等の分野に多くの優れた人材を輩出しており、学校教育においても、地域の教育資源や人材を積極的に活用し、感動ある学び・意欲的な学びの創造等を核に各種施策を進めてきている。

各校ではふるさと教育を基底としたコミュニティ・スクールを推進し、各地区の歴史・伝統を踏まえ、特色ある教育課程を編成している。児童生徒一人一人は、具体的な目標実現を目指して主体的に学習に取り組んでいる。その成果として、粘り強く科学的に対象を見つめ、思考したり表現したりする活動を通して、日本学生科学賞内閣総理大臣賞受賞、全国小中学校作文コンクール文部科学大臣賞受賞や、青少年読書感想文コンクール毎日新聞社賞受賞等、科学分野や文芸等で全国的にも優れた賞を受賞している。

これらのことを踏まえ、今後も科学する心と力をはぐくむ教育を一層進めるとともに、科学的な探究心をはぐくみ、確かな学力を身に付けさせる教育に努め、地域の期待に応えるようにする。その際、教育・人材育成の基本を「子どもに“寄り添い、教え、導く”」ことを理念に活動を展開していきたい。

2 基本方針

○ 人間性豊かで進取の気性に富む、たくましい子どもの育成

本市の目指す教育の将来像は、市の総合計画・新創造ビジョンより「共生・躍動・自立」という視点で進めてきている。特に、各地域の特色を生かした体験活動や道徳及び特別活動の指導を通して、人や自然を敬い感謝する心をはぐくまれるとともに、先人の業績や地域の文化に触れるふるさと教育を通して、学習に広がりや深みが増してきている。

また、授業スタイルの構築・活用により、指導の工夫改善を図るとともに、自ら学ぶ力を発揮した家庭学習の充実を進めていく。また、言語活動をより充実させることに取り組むとともに、体験したことを表現し伝え合い考察する活動を推進し、読解力等の生きてはたらく力を培っていききたい。将来は、人と豊かにコミュニケーションできる子ども、文化を新しく創造していく子ども等、ふるさとへの恵まれた環境を生かして物事に積極的に取り組む心身共にたくましい子どもの育成を図っていききたい。

○ 科学的な探究心をはぐくみ、確かな学力を身に付けさせる教育の推進

各校では豊かな自然や先人の業績に「触れ、学び、活かす」という機会を持ちながら多様な学習活動を展開し、基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力等の育成を目指してきた。市では、科学フェスティバルをはじめ、地域の人材や高校、大学などの教育機関、企業等との連携を通して人的支援を図り、知的好奇心を喚起し、探究的な活動を行うことができるようにしてきている。また、体験型理数教育を取り入れた授業力向上の推進を図り、学校を取り巻く学びの支援ネットワークを整備し、多様な学習活動の充実に取り組んでいる。

さらに、全国調査等各種アンケートの分析・検証と、日々の授業研究とをリンクさせた授業改善の取組により、子どもたちの学びの質も確実に向上してきている。

今後、授業改善を進めるにあたりアクティブ・ラーニングの視点を重視し、主体的な学び、協働的な学びのある授業構築を更に進めていく。そして、自分の能力を最大限に発揮して自己実現を図る「主体的に挑戦する学び」を創造していききたい。

また、人との「コミュニケーション」の在り方や自分をかけがえのない存在とする「自尊感情」のもたせ方、「自己表現」の仕方などを基盤にして、学習指導要領の趣旨を生かし、科学的な見方や考え方ができる児童生徒の育成、確かな学力を身に付け、自信をもって表現できる児童生徒の育成を図っていききたい。

由利本荘市が目指す人間性豊かな子供像

- 自然や地域文化を愛し、他人を思いやり奉仕する、心豊かな子供
- いのちの尊厳や万物共生の精神を理解し、たくましく生きる子供
- 目標をもち、自信と誇りをもって科学的に探究しながら、学び続ける子供

3 学校教育の重点施策

(1) 地域力を活かした学校づくりと学校力を活かした地域づくり

- ① 自己実現を目指すふるさと・キャリア教育
 - ・子供一人一人の社会的自立を踏まえた生き方指導の充実
 - ・学ぶことや働くことの意義を実感できる指導の充実
- ② 中学校区を中心にした小中一貫教育の推進
 - ・小学校から中学校への接続の円滑化（中1ギャップへの対応）
 - ・児童生徒の規範意識の向上、異年齢集団での活動による自尊感情の高まり、教職員の児童生徒理解や指導方法改善意欲の高まり

- ◇ 「全小中学校CSのまち」としてのコミュニティ・スクールの推進
- ◇ 首長部局との協働による新たな学校モデルの構築事業

(2) 豊かな人間性の育成、進取の気性の涵養、たくましい子供の育成

- ① 育成すべき資質・能力を明確にした道徳教育の充実

新しい学習指導要領「特別の教科 道徳」の目標及び内容について理解するとともに、各教科をはじめとする全領域との関連を図り、よりよく生きるための基盤となる道徳性の育成に向けて計画的・発展的な指導の充実を図る。
- ② グローバル化に対応できる子供の育成

これからの多文化共生社会において、多様な価値観や背景をもつ人々と相互理解を深め、課題について相互に考えを伝えたり深めたりすることができるよう人間関係形成・社会形成能力を意図的に育む。

また、学習指導要領改訂に備え、小学校中学年での外国語活動及び高学年での英語科（短時間学習を含む）における児童の実態に即した指導計画の作成・指導方法の確立を目指す。
- ③ 健康でたくましい心と体の育成

本市児童の運動能力は、50m 走、ソフトボール投げは県平均を上回っている学年が多いものの、長座体前屈、反復横跳びでは下回っている学年が多い。生徒の運動能力は、持久走は県平均を上回っている学年が多いものの、握力、上体起こし、長座体前屈では下回っている学年が多い。継続的な指導により改善を図る。

また、栄養教諭制度の円滑な実施をはじめとした食に関する指導の充実に取り組む。学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実を図るため、より一層の地場産物の活用を進める。
- ④ 安全安心な通学路の整備

小学校の通学路については、道路管理者、警察、学校、教育委員会による合同点検及び対策の検討と実施により、安全に通学できるよう整備を進める。また、各学校での交通安全教室の開催により、安全な通学への意識の醸成を図る。
- ⑤ 防災教育の充実

自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、現在及び将来に直面する災害に對して、的確な思考・判断に基づく適切な意志決定や行動選択ができるようにする。また、地震、台風の発生等に伴う危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができるようにする。
- ⑥ 中学生会議の充実

学校や地域の問題を自分たちの課題と捉え、その解決に向けての主体的な活動となるようにする。また、共通テーマを設定したり地域へ発信したりすることを通して、取組の継続・充実を目指す。
- ⑦ 児童生徒理解と支援

問題行動発生時の迅速かつ毅然とした対応等について各中学校区や市全体で共通理解を図り、全教職員の一致団結と役割分担による生徒指導の充実を図る。また、未然防止等の観点から、自己肯定感の醸成を、生徒指導の三つの機能（自己存在感、共感的人間関係、自己決定）を生かした授業づくりを基盤に、全ての教育活動において、自己肯定感を育む積極的な生徒指導を展開し、全国学力・学習状況調査質問紙調査の該当項目における肯定的な回答の割合が前年比3ポイント上昇（指標：小90.6%以上・中78.4%以上）することを目指す。

不登校・いじめ問題等への対応については、不登校に陥る理由が多岐にわたり複雑化してきていることから、これまで以上にきめ細やかな指導や支援の充実を図ると共に関係諸機関との連携等を強化し、心に寄り添う指導を基本に推進していく。
- i) 自己肯定感を育む
 - ・生徒指導の三機能を生かした指導の充実
 - ・道徳教育やキャリア教育との連携による指導の充実
- ii) 不登校・いじめ問題等への対応
 - ・不登校児童生徒数の減少に向けた一人一人へのきめ細かな対応の一層の充実
 - ・保護者との連携やスクールカウンセラー等関係機関との連携による指導の充実
 - ・学校いじめ防止基本方針を核とした指導の充実
- iii) 人権教育の推進
 - ・自分の大切さとともに他者の大切さを認める意識の涵養
 - ・日常生活で自然に態度や行動に表すよう実践する態度の育成

- | | |
|---|------------------------|
| ◇ 通学路安全推進会議の開催 | ◇ 中学生会議の開催 |
| ◇ 通学路の安全確保に関する取組の方針（由利本荘市通学路交通安全プログラム）の運用 | |
| ◇ 基礎体力向上への取組（体育学習の活性化、朝・業間活動の奨励） | |
| ◇ 体力づくりのための創意工夫ある実践 ※チャレンジデー（5/31）への参加 | |
| ◇ 教育相談窓口の設置 | ◇ 適応指導教室（本荘ふれあい教室）との連携 |
| ◇ 心の教室相談員の配置（中1校） | ◇ スクールカウンセラーの配置（中9校） |
| ◇ 緊急連絡メールの有効活用 | ◇ 市いじめ問題対策連絡協議会の開催 |

(3) 確かな学力の形成

① 問いを発し、主体的・対話的で深い学びができる子供の育成

- ・必要な情報を収集し活用する活動の充実
- ・新しいものの見方や考え方を進んで他者に伝える場の設定
- ・自らの発意や発想により諸課題の解決策を話し合う場の設定

② アクティブ・ラーニングの視点を踏まえた授業づくりと実践的研究の推進

- ・深い学びを実現する単元構成の工夫（「学びの地図」としての枠組みづくりを意識する）
 - ア「何ができるようになるか」（育成を目指す資質・能力を単元として明らかにする）
 - イ「何を学ぶか」（教科を学ぶ意義と、教科等間・学校間のつながりを明らかにする）
 - ウ「どのように学ぶか」（ねらいに応じた指導計画を作成する）
 - エ「子供一人一人の発達をどのように支援するか」（発達段階に応じた指導）
 - オ「何が身に付いたか」（学習評価の充実）
 - カ「実施するために何が必要か」（学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策）
- ・子供自身が学びを自覚する授業スタイルの構築・活用による指導の充実
 - [ゴールを明確にした課題設定 ⇒ 見通し ⇒ 自力解決
 - ⇒ 学び合い ⇒ まとめ ⇒ (チェック) ⇒ 振り返り(学びの自覚)]
- ・言語活動の充実を図る指導の充実(思考を深める発問の工夫、思考を整理する板書の工夫等)
- ・教室の学びを定着させ、生きて働く力に変える家庭学習との連動

③ 個に応じた指導・支援の工夫

- ・学力上位層への支援等、個に応じた支援の充実
- ・目的に応じた多様な学習形態等による指導の工夫

④ 小中連携、近隣学校連携による研究推進の充実

- ・9年間を見通した育てたい資質・能力の共有及び共通実践事項の設定
- ・子供の姿で検証する授業研究会の実施及び相互の授業研究会への参加
- ・教科の専門性の向上及び教科の枠を超えた資質・能力の向上を目指した研究推進

- | |
|-------------------------------------|
| ◇ ブロック別授業実践研究会の開催 |
| [北ブロック] 小 [11月22日(水)]、中 [11月15日(水)] |
| [南ブロック] 小 [10月20日(金)]、中 [11月2日(木)] |
| [東ブロック] 小 [11月22日(水)]、中 [11月16日(木)] |

⑤ 理数教育の充実

- ・体験活動の充実（観察・実験・ものづくり・操作活動等）
- ・主体的に考え、創造する喜びを味わえる授業の構築
- ・知識を活用し、自ら課題発見や課題解決ができる創造力、行動力の育成

- | | |
|----------------------|------------------------------------|
| ◇ 教育研究所等による各種研修会の実施 | ◇ 授業力向上訪問の実施（国語・算数・数学・理科・英語・外国語活動） |
| ◇ 教育専門監の配置（算数・数学、理科） | ◇ 小学校専科指導加配（大内小） |
| ◇ 学校司書の配置 | ◇ 科学フェスティバルの開催 |
| ◇ 理数教育の推進 | ◇ 理科教育センターの活用 |
| ◇ 中学生アカデミーの実施 | |

⑥ 情報活用能力、コミュニケーション能力の育成

子供たちの情報活用に関する指導を、図書館やコンピュータールーム等の施設活用を図りながら推進する。また、関係機関と連携して、情報化社会に必須な情報モラル教育を徹底する。

i) 情報機器等の効果的な活用

- ・情報モラル教育の充実（警察署や携帯電話会社等外部機関との連携）
- ・教科等における電子黒板等、ICT機器の活用

ii) 図書館の活用、読書活動の充実（朝の読書活動、読み聞かせ活動等）

- ・授業における学校図書館の活用の拡大
- ・学校図書館と公立図書館との連携強化（トライアングルプラン）

- ⑦ 大阪府箕面市との研修交流
 - ・小中一貫（連携）教育の充実
 - ・人権教育、インクルーシブ教育の充実
- ⑧ 特別支援教育及び就学前教育等への支援
 - ・早期からの教育相談体制の整備
 - ・個別の指導計画等の作成を通じた支援の充実
 - ・「0歳から就労まで」継続的・系統的な支援態勢の構築
 - ・就学先への効果的な引継ぎ方法の確立

- ◇ 幼児通級指導教室（さくら教室…鶴舞小、岩谷小）
- ◇ 個別の指導計画と教育支援計画の作成（「学ぶんファイル」の活用）
- ◇ 特別支援教育地域支援センター（鶴舞小）、相談ルーム（岩谷小）
- ◇ 通級指導教室（鶴舞小：言語・LD・ADHD、矢島小：LD・ADHD）
- ◇ 学校生活サポート（学習支援・生活支援・医療サポート）の配置

【文部科学省委託事業等】

- ◇ 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業
(鶴舞小・尾崎小・本荘南中、岩谷小・大内小・大内中)
- ◇ 英語教育強化地域拠点事業（由利小・由利中・由利高）
- ◇ 新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト（西目小・西目中）

(4) その他

学校事務の共同実施

各学校の事務職員が情報を共有し、相互に支援し、共同で学校事務を処理することにより、事務の正確性、効率性、専門性を高めるとともに、学校運営及び教育活動への積極的な支援に努めることができるよう学校事務・業務の共同実施を推進する。

- ◇ 「共同実施グループ」について (*): グループリーダー校
 - グループ1 由利中(*)、矢島小、由利小、鳥海中、鳥海中
 - グループ2 大内中(*)、岩城小、岩谷小、大内小、岩城中
 - グループ3 本荘東中(*)、尾崎小、子吉小、東由利小、東由利中
 - グループ4 新山小(*)、小友小、石沢小
 - グループ5 鶴舞小(*)、西目小、本荘北中、本荘南中、西目中

[学校教育課関係の行事予定]

4月	<ul style="list-style-type: none"> ・春季教職員研修会(4/13) ・全国学力・学習状況調査(4/18) ・学力向上対策推進委員会 ・全国学状採点(小:4/24、中:4/26) 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員学校訪問Ⅱ期(～11月) ・市幼保小連携研修会 ・通学路安全推進会議 ・中学校少年非行防止・防火弁論大会 ・親子読書感想文発表会 ・ひがしゆり音楽祭 ・高橋宏幸賞感想文・感想画
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員学校訪問Ⅰ期(～7月) ・授業力向上訪問(～2月) ・本荘ふれあい教室開級式(5/15) ・教育研究所等運営委員会①(5/16) ・コミュニティ・スクール連絡協議会①(5/26) ・チャレンジデー(5/31) 	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生アカデミー ・教育支援委員会①
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・小中出前授業(理数教育) 	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・第14回科学フェスティバル(12/2) ・県学習状況調査(12/6・12/7) ・PTA連合会との連携 ・コミュニティ・スクール連絡協議会②(12/22)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・小中出前授業(理数教育) 	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季教職員研修会(1/11) ・いじめ問題対策連絡協議会②(1/24) ・中学生会議(1/31)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導研修会 ・いじめ問題対策連絡協議会①(8/16) ・夏季教職員研修会(8/9) ・情報教育研修会 ・特別支援研修会 ・図書館担当研修会(8/21) 	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援委員会② ・コミュニティ・スクール連絡協議会③(2/8) ・教育研究所等運営委員会②(2/20)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒理科研究発表会 ・本荘由利英語暗唱弁論大会(9/6) 	指定校公開等	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな学び公開研究会 西目小・西目中(7/1) ・外国語教育強化地域拠点事業公開研究会 由利小(9/27)・由利中(10/25)